

地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策、デジタル化の推進などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。また、その財源確保のため、地方税制の充実確保も強く望まれる。

よって、国におかれては、2022年度の地方財政予算全体の安定確保及び地方税制改正に向けて、次のとおり適切な措置を講じるよう強く求める。

記

- 1 2022年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 地方創生・人口減少対策をはじめ、社会保障関係費の増嵩への対応、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、防災・減災対策、デジタル化対策など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、今後も安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保・充実を図ること。
- 3 地方交付税の財源保障機能と財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
- 4 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。
- 5 新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス感染症対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、確実な財源措置を図ること。
- 6 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障関連経費の拡充を図ること。また、人材を確保するための自治体の取組を支える財政措置を講じること。

- 7 まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
- 8 2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるように配慮すること。
- 9 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 10 2021年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を2020年度と同額とする負担調整措置については、2021年度限りとする。
- 11 2021年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 12 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月24日

諫 早 市 議 会

骨髄移植等により予防接種ワクチンの再接種が必要になった子どもへの再接種費用を助成する制度創設に関する決議

骨髄移植手術や免疫抑制剤等による治療を受けたことにより、これまでに受けた定期予防接種でできた抗体が失われ、免疫が消失することがある。そのため、感染症予防のためワクチンの再接種が必要となる場合があるが、現行の予防接種法では、再接種については、任意予防接種となり、費用の全額が自己負担となる。

再接種の費用はワクチンの種類によって異なるが、1回につき5千円から1万7千円程度と高額な上、複数回の接種が必要なものもあり、必要なものをすべて接種すると20万円から30万円ほどかかるとも言われている。

骨髄移植手術等で抗体が失われ、免疫が消失した人は、既に闘病によって体力的にも経済的にも大きな負担がかかっている。また、患者が子どもであれば、長期入院に付き添うため親が仕事を辞めざるを得ない場合や、治療できる病院が限られているため、遠距離の通院や宿泊施設を何度も利用する場合もあり、難病の子どもを育てる家庭への経済的負担は更に大きくなる。

最新の調査によると、令和3年8月28日現在で、全国で1,700余りの自治体のうち512自治体が助成制度を有しており、長崎県内では、長崎市と時津町が本年度から制度を設け運用を開始したところである。

予防接種には個人の感染予防・重症化防止という目的以外にも、多くの人が接種を受けることにより、感染症の蔓延を防止するという社会的な意義もある。

治療を終えた子どもたちが、経済的な理由で再接種を諦めることなく、安心して社会に出て生活できるよう、ワクチン再接種費用の助成制度の創設を、市に対し求めることを決意するものである。

よって、市におかれては、以下の事項についてすみやかに対応をお願いしたい。

【要望事項】

骨髄移植等により予防接種ワクチンの効果が失われた子どもに対し、再接種費用を助成する制度を創設すること。

以上、決議する。

令和3年9月24日

諫 早 市 議 会